

りん のう じ 重要文化財輪王寺 じ げん どう はい でん 慈眼堂拝殿ほか4棟建造物 保存修理事業



りん のう じ
輪王寺

8世紀末に、日光山を開山した勝道上人の創建による四本龍寺を起源とし、日光の中心寺院として発展した。鎌倉時代には、鎌倉幕府の崇敬（あがめうやまうこと）を受けるなど多くの信仰を集めめた。承応2年（1653）徳川家光の靈廟である大猷院靈廟が境内に造営されて以来、江戸幕府の尊崇（とうとびあがめること）を受けた。輪王寺は明治時代まで法親王門跡を迎えた門跡寺院である。国宝大猷院靈廟本殿・相の間・拝殿を含む38棟の文化財建造物・諸堂・一山十五ヶ院の支院を総称して、日光山輪王寺と言う。



日光山内の地図(赤線で囲った部分が遺産範囲)

世界遺産

世界遺産「日光の社寺」は、二荒山神社・東照宮・輪王寺の103棟からなる「文化財建造物群」と、これらの建造物群を取巻く「遺産（文化的景観）」からなる「文化遺産」として登録された。

●建造物群

二荒山神社 23棟
東照宮 40棟(内 国宝8棟)
輪王寺 38棟(内 国宝1棟)
保存会管理 2棟(本地堂・経蔵)
計 103棟

●遺 跡(文化的景観) 50.8ha

(宗教法人 輪王寺)

保存修理事業の概要

補助事業名

重要文化財輪王寺慈眼堂拝殿ほか4棟建造物保存修理事業

補助事業者

宗教法人 輪王寺

事業場所

栃木県日光市山内2300

事業費

総事業費1,452,000,000円（国庫補助率50%・所有者負担率50%）

（令和2年・3年限定で国庫補助率60%・所有者負担率40%）

修理対象および修理方針

輪王寺慈眼堂拝殿の修理方針は半解体修理

事業期間…令和2年4月1日～令和8年3月31日 72ヶ月(6カ年度)

工 期…令和2年4月1日～令和7年12月28日 69ヶ月(6カ年度)

建立年代 慶安2年(1649)

構造形式 桁行五間、梁間三間、一重、入母屋造、前後千鳥破風付、
向拝一間、唐破風付、銅瓦葺 附・棟札1枚



半解体修理中（向拝）



天井見上

慈眼堂拝殿は、慈眼大師天海の靈廟で、大黒山に建つ、寛永20年(1643)10月2日に東叡山で入寂(僧侶が死ぬこと)。10日には日光山に到着し、17日に棺は大黒山の廟に埋葬された。慈眼堂拝殿の創建は正保2年(1645)。現在、重要文化財指定を受けている慈眼堂拝殿は、7回忌にあたる慶安2年(1649)に建替した建造物である。正保2年建立の慈眼堂拝殿は、同一敷地内(現在の北白川宮奉安殿の正面側空地辺り)に移築され、天海本地堂として使用された後、昭和6年(1931)中禅寺へ移築され現在、波之利大黒天堂として活用している。拝殿小屋(天井より上の部分)内部には、文政2年(1819)の墨書きを記す木材がある。「文政二己卯年四月」「東ノ方梁虫食有之ニ付養生之為木置渡之貳本ノ内」とあり慈眼堂拝殿の虫害は202年

前に認識されていたことが知られる。平成22年度(2010)の日光山内虫害調査(東京文化財研究所)でチビキノコシバンムシ・オオナガシバンムシ・エゾマツシバンムシの生息を確認。平成26年度(2014)、鳥虫害防除事業(国庫補助)により燻蒸処置(フッ化スルフリルガス)を実施し害虫を駆除した。今年度、音響断層撮影装置(アーポソニック)調査・樹木診断機器(レジストグラフ)調査の併用により、木材内部破損状況を詳細に調査し、文化財的価値を担保する修理方法を策定(あれこれ考えて定めること)中である。



格天井の格縁解体中



文政2年(1819)の構造補強(5本の梁と2本の直交する補強木材を帶金物で緊結し一体化)

内陣(この場合、側柱内の内部空間)には、中古の彩色があることから、彩色層剥落止処置で、彩色を現状保存修理とする。外部の漆・彩色塗装は、塗装直しが繰返されていること、劣化が大で使用に耐えないことから、全面塗り直しの方針である。ただし銅金具下には、中古の彩色が残っていることから、この部分は剥落止処置として保存する。毎月3回経過観察を実施、異常を早期に感知し早急に処置している。



直営彩色工事 内部の彩色剥落止 剥離箇所に、微量の膠水を差しみ込み、保護紙(化学繊維紙)を当て、柔らかい吸水紙と脱脂綿で吸収する。接着剤とする膠水が彩色層表面に残らないように余剰な膠水を丹念に除去している。



ご はう でん どう
輪王寺護法天堂の修理方針は半解体修理

事業期間…令和2年4月1日～令和8年3月31日 72ヵ月(6ヵ年度)

工 期…令和2年4月1日～令和7年12月28日 69ヵ月(6ヵ年度)

建立年代 推定で元和頃（1615～1623）

構造形式 桁行5間、梁間3間、一重、寄棟造、向拝1間、背面張出付属、
羽葺の上に亜鉛引鉄板瓦棒葺



正側面（南西）



内陣

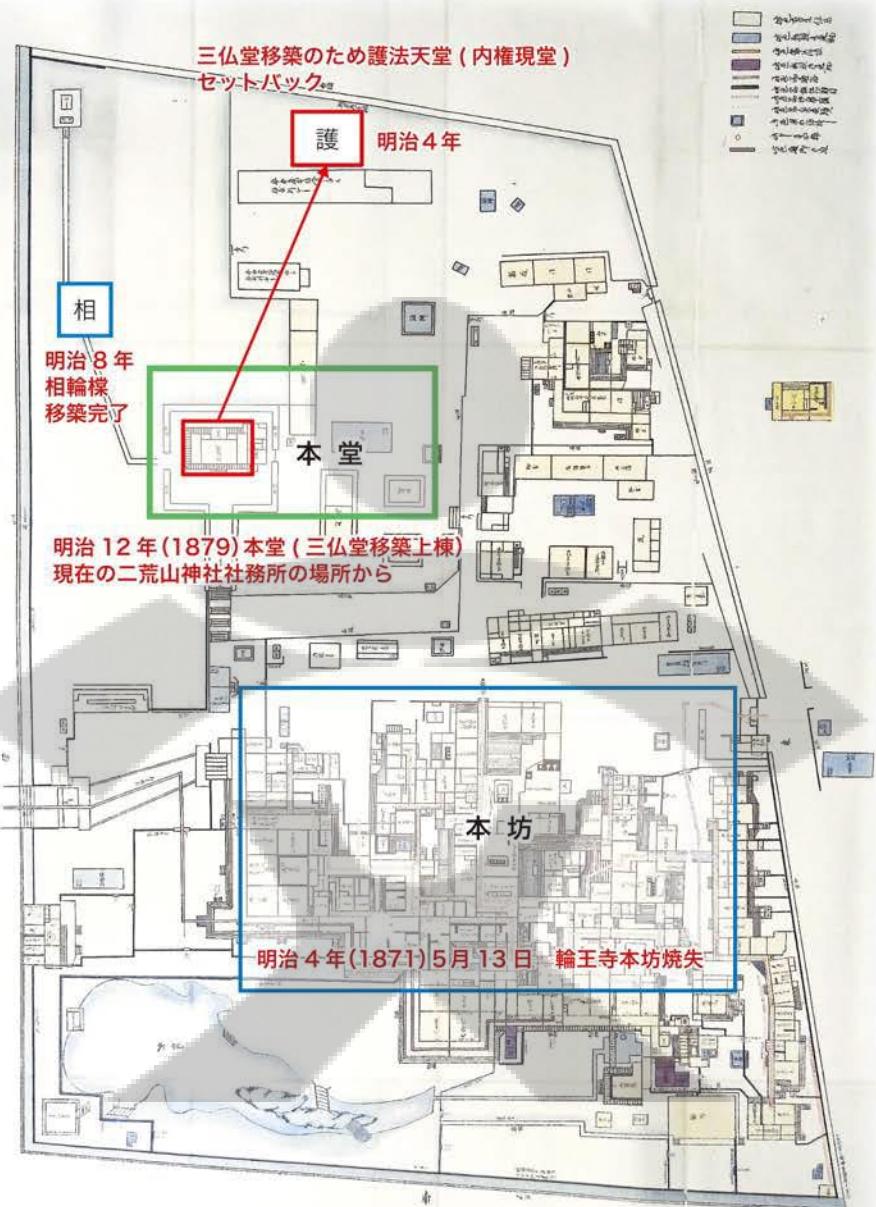


明治頃の写真



屋根のトタン（左）・羽葺（中）・小舞野地（右）

護法天堂は、元和頃（1615～1623）の建立（様式手法から推定）で、江戸時代は『内之権現堂』と称し、日光三所権現（千手觀音・阿弥陀如来・馬頭觀音）が祀られていた。明治12年（1879）、輪王寺本堂・相輪檻・銅燈籠が現在の場所に移築することから、用地確保のため、現在の場所に後退している。安永頃（1772～1780）の敷地図では、現在の本堂北西隅の辺りにあったことが伺える。現在の護法天堂は、羽葺屋根を亜鉛引鉄板瓦棒葺で包む。小屋内部には屋根形状が宝形（野闊木振隅）となる痕跡が残っていること、東西南北四方に縁が廻っていたこと、内陣間仕切位置が後退していること、東側に中古の下屋が附属していたこと、当初は素木であったこと、後補の下見板壁、背面張出があること等、後世の改変がある事から、文化財的価値を高めるため現状変更で当初復原を計画している。令和4年度に耐震診断を実施し、弱点が見つかれば、耐震補強も行う。



安永頃（1772～1780）の古図に上書

- ・護法天堂は、相輪様移築に先立ち同一敷地内で北東方向へセットバック
- ・明治8年（1875）相輪様は、現在の二荒山神社社務所の東隣りから現在地に移築
- ・本堂は、明治12年（1879）現在の二荒山神社社務所位置から現在地に移築

輪王寺相輪檻の修理方針は半解体修理

事業期間…令和2年8月1日～令和4年3月31日 20ヵ月(2ヵ年度)

工 期…令和2年11月16日～令和4年3月31日 17ヵ月(2ヵ年度)

建立年代 寛永20年（1643）5月造立

構造形式 青銅製相輪檻（一棟）、四方控柱付

相輪檻は、最澄(767～822)が比叡山を初めとして、日本の六箇所に檻を建立したことから始まる。日光のそれは、徳川家光の意向を反映し、天海の進言により建立された檻である。建立は、寛永20年(1643)比叡山の相輪檻を模倣。当初は東照宮奥社の相輪檻として、奥社宝庫の向かい側に建立。慶安2年(1649)と慶安3年の地震により二度、傾斜した記録がある。慶安3年6月8日には、現在の二荒山神社社務所位置の東側に移築。文化4年(1807)12月に九輪の付際より折れ、翌年11月に復旧を完了している。神仏分離(慶応4年(1868))神仏習合を否定し、神道を仏教から独立させた政策)により、明治8年(1875)現在の場所に本堂・銅燈籠(2棟)と共に移築。明治8年(1875)の解体移築から146年が経過し、相輪檻(青銅製)内部の心柱(木製)に腐朽が推定されたため、今回解体し、内部の破損程度を確認した。今回の解体により内部構造が把握できたため、専門的な耐震診断を実施し、弱点が見つかれば耐震補強を行う。大地震から文化財建造物を守ると共に、地震時に人命に危害を与えないための保存修理工事である。合わせて表面の黒油塗装と金箔(宝珠・簾首・請花・返花・葵の紋・逆運・刻銘等)、玉垣の不陸調整や折損部の補修、石扉の建付調整等の修理も実施する。



心柱（写真右）・控柱（写真左） 何れも虫害破損と雨水浸入による木部腐朽を確認



亀形紐白銅鏡



龍車内部（鏡二面・箱一）



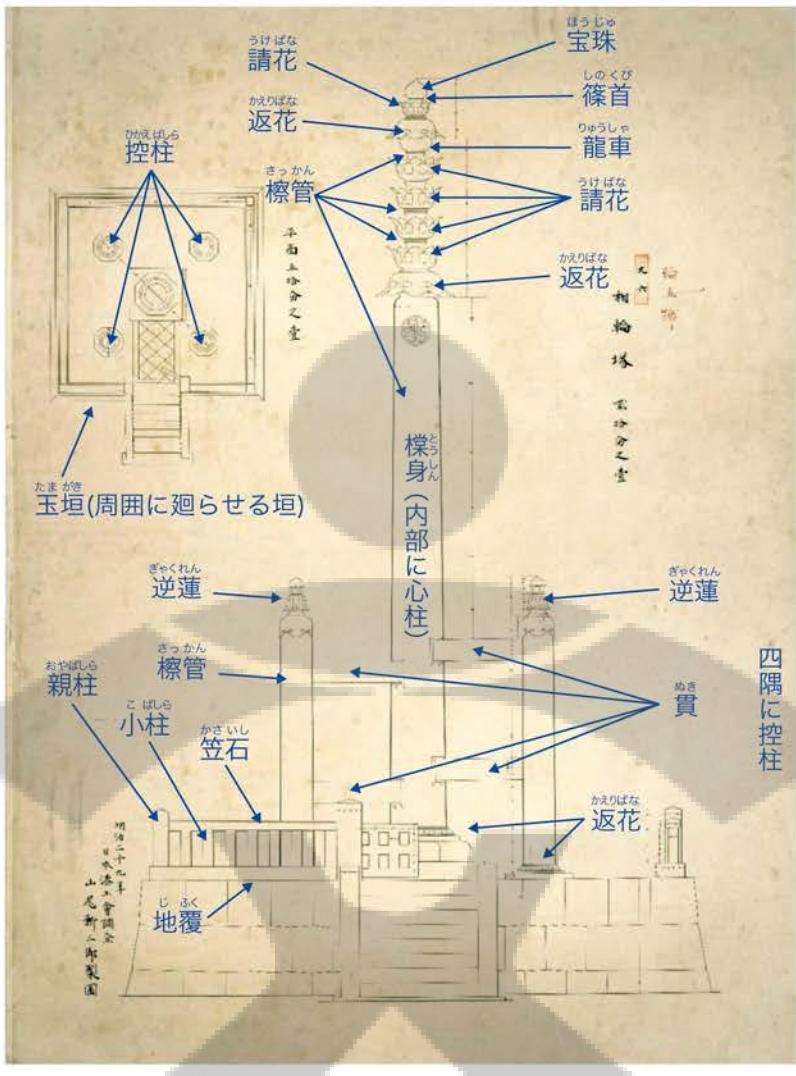
銅製経箱

ろく しょ ほう とう でん ざよう だい し さい ちよう

六所宝塔は、伝教大師最澄（767～822）の発願で、 全國6箇所に建立した仏塔（相輪様）

相輪様は全土の安寧（世の中が穏やかで安定していること）を祈る意味が込められている。

六 所 宝 塔	1 延暦寺 東塔	おうみのくにざかい 近江國櫛	こうにん 弘仁11年 (820)	現存せず
	2 延暦寺 西塔	やましろのくにざかい 山城國櫛	弘仁11年 (820)	明治25年(1892)に改鋳 国指定重要文化財
	3 緑野寺(淨法寺)	こくだけのくにみどり 上野國綠野	こうにん 弘仁6年 (815)	かんぶん 寛文12年(1672)改造 群馬県藤岡市市指定文化財
	4 大慈寺	しちつけのくにつが 下野國都賀	こうにん 弘仁6年 (815)	きょうほう 享保10年(1725)再建 栃木県指定文化財
	5 龕門山寺	ちくぜんのくにつくし 筑前國筑紫	こうにん 弘仁5年 (814)	こうか 弘化4年(1847)再建 太宰府市指定文化財
	6 宇佐弥勒寺(宇佐神宮)	あじのくにうさ 豊前國宇佐	こうにん 弘仁5年 (814)	現存せず
六 所 以 外 の 相 輪 様	7 西蓮寺	ひたちのくに 常陸國	こうあん 弘安10年 (1287)	国指定重要文化財 修理履歴は、慶長9年(1604) ・天保12年(1841)・明治36 (1903)・昭和52年(1977)
	8 鷲峰山長禪寺 (零羊崎神社)	りくぜんのくに 陸前國	ぶんか 文化7年(1810) 造営の相輪様(石塔) 石巻市指定文化財	
	9 輪王寺	しもつけのくに 下野國 日光		寛永20年(1643)建立(東照宮奥社宝庫の向かい側) 櫟管外周に、『最澄』寶塔の御願文を写し、銘文を刻す 同様に『天海』の銘文もあり 慶安元年(1648)附・相輪様前面に銅燈籠2基奉納 慶安2年(1649)地震により相輪様傾く 慶安3年(1650)地震により相輪様再び傾く 慶安3年3月26日移築(上新道の脇、常行堂と法華堂跡地) 文化4年(1807)12月31日相輪様九輪付際から折れる 文化5年(1808)11月相輪様復旧 明治8年(1875)3月相輪様・附銅燈籠を現在地へ移築 大正6年(1917)8月13日 重要文化財指定



明治 29 年日本漆工會調査 相輪櫻圖面 山尾新三郎製圖

銅燈籠一対・徳川家康公33回神忌の奉納(糸割符)

- 糸割符とは、江戸時代、白糸（綿糸）を輸入する特定の商人に与えた特権。
- 慶長 9 年 (1604) 5 月 3 日に、堺・京都・長崎の豪商に専売買取特権が与えられる。
- 寛永 8 年 (1631) 糸割符仲間は、江戸・大阪を加えて 5 か所となる。
- 慶安元年 (1648) 徳川家康公 33 回忌の奉納として、糸割符仲間に銅燈籠一対を奉納。
- 糸割符仲間の決定した白糸価格は 1 年間固定価格である。
- 慶長・元和・寛永 (1604 ~ 1643) が白糸輸入の最盛期で、その転売利益はすこぶる大。
- 寛永 16 年 (1639) から嘉永 6 年 (1853) 鎮国 (但しオランダ・中国・朝鮮とは貿易)

輪王寺相輪檻の附・銅燈籠の修理方針は塗装・部分修理

事業期間…令和3年4月1日～令和4年3月31日 12ヵ月（1ヵ年度）
工 期…令和3年6月1日～令和4年3月31日 10ヵ月（1ヵ年度）

建立年代 慶安元年（1648）4月

構造形式 青銅製銅燈籠（2棟）

附・銅燈籠（2棟）は、糸割符仲間による東照宮への献上品である。慶長9年（1604）糸割符制度制定、堺・京都・長崎の豪商が生糸の専売買取権を得る。寛永8年（1631）江戸・大坂が糸割符に加わる。五箇所の豪商は、輸入生糸の転売で、大きな利益を得ていた。慶安元年（1648）4月17日、東照宮33回神忌に際して献上された。24面体の火袋は、牡丹・天女のレリーフ、竿の部分には二十四孝（中国で古来有名な親孝行な子24人の呼称）の浮彫りがあるほか「唐銅御燈籠御銅燈籠二基 慶安元年戊子年四月 京 堺 江戸 大坂 長崎 糸割符人中」の刻銘がある。実に魅惑的な意匠の唐銅燈籠である。今回の修理は、欠失した風鐸を青銅鋳物で補足。蕨手・牡丹・天女・葵の紋等の金箔押修理を計画している。



附・銅燈籠（左）



相輪檻



附・銅燈籠（右）

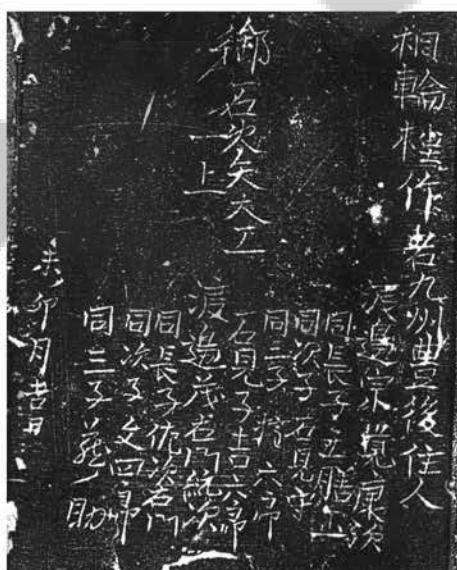
相輪様作者について

相輪様の青銅製貫(南東上段)天端に作者の刻銘を発見。

作者は、石火矢(江戸初期、西洋伝来の大砲の称)大工(鑄物師)で九州豊後(現在の大分県)住人である。青銅製の貫には「渡邊宗覚康次」ほか8名の名が刻される。また「未ノ卯月(4月)吉日」とあることから、寛永20年(1643)4月14日の相輪様立柱式に向けて、記された事が解る。他の相輪様には控柱をもたない型式もある事から、慶安2年・慶安3年の地震災害を受けて、耐震補強のため控柱を追加した可能性も示唆されたが、心柱と控柱は建立当初の型式のままで寛永20年の材である事が刻銘から裏付けられた。また「ウィーン軍事博物館所蔵佛朗機砲の文化財科学的調査と歴史考古学的検討：黒田長政の佛朗機砲について」著者上野、淳也の論文から、輪王寺相輪様作者「渡邊宗覚康次」の事柄を知ることができる。日本では、鉄砲と比較して大口径の青銅砲のことを「石火矢」と呼んだ。日本における石火矢に関する文献の初見は、鉄砲伝来から17年後、永禄3(1560)年足利義輝から大友義鎮(宗麟)宛の書に見られる。渡邊宗覚は宗麟の家臣である。慶長9年(1604)、宗覚が、家康の為に駿府で石火矢(大砲)を鋳造してみせている。輪王寺相輪様は天海により、全土の安寧を祈る為の様であり、大口径の青銅砲を鋳造する武器製造技術が最大直径86cmの相輪様の製作に平和利用された瞬間である。



相輪様 擦管 天海の銘



相輪様の青銅製貫(南東上段)天端の拓本

相輪様の分析について

相輪様の材質や産地・年代を明らかにする科学的手法の一つに、鉛同位体比分析法(ICP 法)があります。これは鉛同位体比が鉱山毎に異なることを利用して、金属材料中に含まれる鉛の同位体比測定から、原料産地を推定。



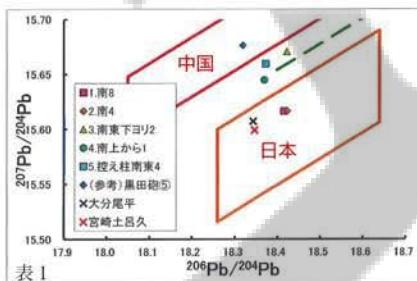
③



④



⑤



No. 1・No. 2 → 日本の鉱山
No. 3 → 国産かどうか微妙な位置

No. 4 → ツ
No. 5 → ツ

× 大分県尾平鉱山

× 宮崎県土呂久鉱山

表 2. 蛍光 X 線分析結果

試料名	検出元素									
	Cu	S	Sn	Fe	Pb	Si	Se	Mn	As	Zn
①	86.21	4.89	4.80	2.51	0.85	0.54	0.17	0.03	—	—
②	92.22	—	2.07	1.08	3.15	0.36	—	0.04	0.60	0.49
③	86.67	—	4.05	0.55	8.30	0.39	—	0.04	0.003	—
④	94.34	—	1.73	0.77	2.82	0.28	0.03	0.03	0.002	—
⑤	89.31	—	5.15	1.00	3.93	0.53	0.04	0.04	0.003	—

含まれる元素を他のデータと比較するため、蛍光 X 線分析も合わせて実施した。

護法天堂・102年前頃の瓦棒亞鉛引鉄板葺

間仕切撤去



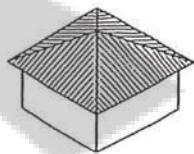
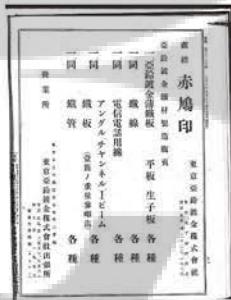
「日光勝概卷之一」ヨリ

102年前の亜鉛鉄板



明治4年(1871)内權現堂(護法天堂)を現在地に移築。それ迄、安置していた日光三社の神軀を神宮へ渡し、両大師を勧請(けいだいし)して祀(しめん)だいし)。(慈惠大師・慈眼大師)。護法天堂内陣は、現在1室であるが、柱の痕跡から判断して内陣と外陣の2室に隔離(板壁・板扉)されていたことが知られる。内外陣境の結界を撤去した理由が両大師の勧請とすれば、明治4年に間仕切を改変したことが示唆される。

官報第2125号



図のような形の
屋根が宝形屋根

護法天堂の現状屋根は亜鉛鉄板で、裏に赤鳩印「RED PIGEON」「T.G.C.」のプリントが見られる。大正8年(1919)年9月3日の官報(第2125号-P75)に赤鳩印の記載がみられる。10月28日迄の間に、計6回広告を掲載している。「東京亜鉛鍍金株式會社・東京府下砂村所在・商標・赤鳩印の亜鉛鍍金薄鐵板法・平板・生子板・各種…」のことから、明治4年移築時の護法天堂の屋根は、杁葺屋根形状をそのままとして、大正8年頃に瓦棒亜鉛鉄板葺で覆う屋根に改変され、現在に至った。大正8年は、市街地建築物法の執行により不燃材のトタンが広範囲に普及した時代でもある。明治4年(1871)から48年が経過し、杁葺屋根の葺替時期に到達している。また護法天堂の箱棟は、JIS規格品の鉄板のため、規格制定後の昭和26年以降に、箱棟修理が行ったことが知られる。護法天堂では、明確な修理時期を示す棟札や年代の記された墨書、文書に乏しいことから、これらの事は、修理履歴を特定する資料として貴重である。

護法天堂の当初屋根形式は宝形屋根であった。



【宝形造り】屋根の形式の一。

隅棟がすべて屋根の頂点に集まる。正方形平面の建物に多いが、護法天堂の場合長方形平面である。頂部に露盤・宝珠などを載せる。建立当初は杁葺の宝形屋根



野隅木が振隅で四方から中央へ集まり宝形屋根型式となる痕跡部材

1. 文化財建造物の修理とは

文化財建造物としての価値を長く維持するためには、適切な日常管理と定期的な保存修理が欠かせない。そのため保存修理では、文化財建造物それぞれの価値を見極め、それらの価値を後世に伝えるため深い知識や技術、技能が必要となる。

文化庁では、日常管理や保存修理に対する国庫補助制度や、保存修理技術を継承するための選定保存技術制度を設け、文化財建造物の保護の充実を図っている。

2. 保存修理の種類

小修理 日常管理における破損部分の補修

維持修理 経年による破損を補修し、周期的に行う修理

■**部分修理** 腐朽した木部や雨水に濡れる外壁などの部分的な修理

■**屋根葺替** 主に植物性屋根葺材（茅・桧皮・こけら・とち等）の葺替えと野地廻りの修理

■**塗装修理** 漆塗・彩色・ペイント塗装の塗り直しや剥落止めなどの修理

根本修理 柱や梁などの主要構造部や軸部の弛み・傾きなどまで破損が及んだ場合には、解体して各部材の補修を行い、健全な状態に回復させる修理

■**解体修理** 全ての部材を解体して、再び組み上げる修理

■**半解体修理** 柱などの軸部を残し、一部は解体せずに行う修理

3. 保存修理の設計監理

文化財建造物の保存修理は、文化財としての価値を損ねないよう、慎重に調査し修理方針を検討する。このため国庫補助による保存修理では、文化庁の承認を受けた「主任技術者」が設計監理を担当。主任技術者は、実測調査・資料調査など各種調査を行い、実測図・調書・写真などの記録を作成する。これに基づき解体範囲や部材の取替、部材の補修方法など、的確に判断し修理を進める。

公益財団法人日光社寺文化財保存会では、上級主任技術者3名・主任技術者1名・補佐2名の体制で設計監理に当たっている。

木工

木部を修理する際は、部材を傷めないように解体し、全ての解体部材に番付札を取り付け、復旧組立時に元の場所が判るようにする。

解体と同時に建物・部材の実測調査・破損調査・痕跡調査・写真記録等さまざまな調査を進め、部材の破損状況に応じて再用の可否を判断する。文化財の修理では、古材の再用が大原則となっているため、腐朽などで傷んでいる箇所を取り除き、根継・矧木・継木という補修を施す。再用が難しい場合には新材に取替、旧来と同種の材・旧形・旧工法を踏襲する。取替材には烙印（〇〇年修復）を押し、後世に取替部材の修理年を伝える。

仕様種別

漆塗は生漆・地の粉・砥の粉などを混合した下地材を塗っては研ぎ出すという工程を何度も繰り返して下地を平滑に造成した後、精製した中塗漆・上塗漆によって仕上げる。

保存修理工事の場合には、施工箇所の破損状況によって修理の仕様を検討。

- ①本直塗 古塗装叩き落しから麻布を着せ、37工程の仕様
- ②中直塗 本直の全面布着せ工程を筋布補修程度とする仕様
- ③真搔合直 布着せは行わず、切粉・鋸下地後、中塗・上塗仕上
- ④上塗直 下地は部分的な繕い程度で、中塗り・上塗りで仕上げる
- ⑤打っ付け塗 下地は付けず、直接塗る技法で、1回から3回塗で仕上げる

彩 色**仕様種別**

①置上彩色

文様の輪郭線等を置上丹具（胡粉・鉛丹を膠水で練り合わせたもの）で蒲鉾形に盛り上げて立体感を持たせる。置上箇所には生漆で吉野紙を貼り剥落に対する補強をする。置上部に主に金箔を施し、中塗り、岩絵具で着彩し、ぼかし・線書きを加え仕上げる。縹緲の手法を取り入れると、置上縹緲極彩色と呼ぶ。

②平彩色

平坦な面に文様や図案的な装飾画を着彩する技法。他は置上彩色と同様。縹緲の手法を取り入れたものは平縹緲極彩色と呼ぶ。

③無地彩色

平彩色の一種である。文様や装飾画を描かず一色の絵具で着彩する。

④生彩色

漆下地から上塗まで漆で仕上げた後、表面全体に漆で金箔を貼り付、中塗り工程から文様を描く。絵具が剥落しても、金箔が覗き出るので美しさが保てる技法で、彫刻類に多用される。

⑤胡粉塗

柱・頭貫・虹梁・長押など地紋彫り部材や化粧裏板、彫刻類に白色で着彩するもので、胡粉塗りは無地彩色とは区分し、胡粉摺、石灰摺とも呼ぶ。

⑥桐油彩色

置上彩色から胡粉塗までは絵具と膠を使用するのに対し、桐油彩色では桐油と荏の油、密陀僧（一酸化鉛）を混和して煮詰めた油に各色の顔料を練り合わせて作る絵具によって、漆で貼った金箔上に文様を1回で塗り描く手法。別名唐油彩色、密陀彩色とも呼ぶ。

⑦本絵

文様や彫刻を彩色するのに対して、独立した創作絵画として描くものを本絵（画）と呼び、天井・羽目・板戸などに鳳凰、唐獅子、鶴、飛天、松、竹等が描かれる。

保存修理に関する補助事業の一環として刊行しています
本書は重要文化財輪王寺慈眼堂拝殿ほか4棟建造物

日光二社一寺
国宝及重要文化財建造物配置図

